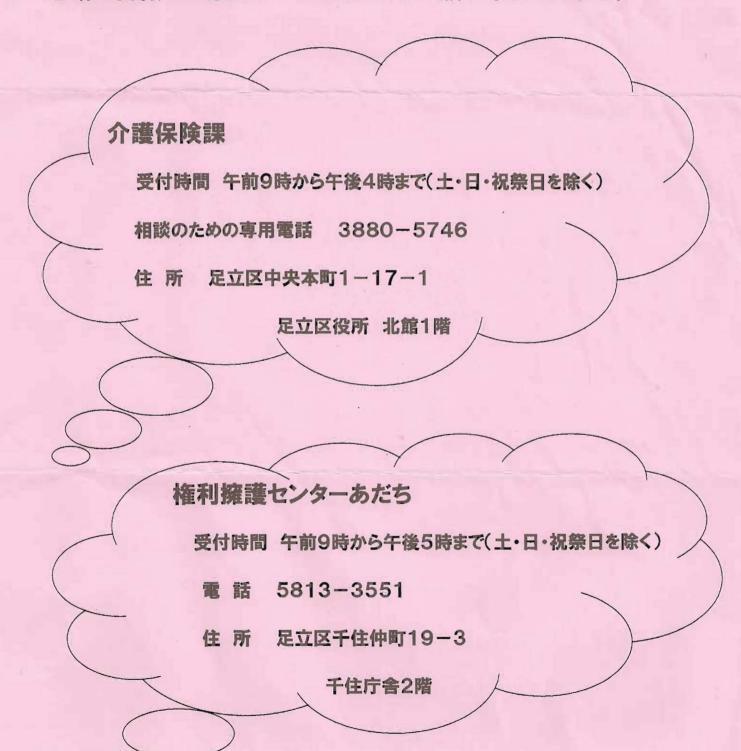
町会・自治会 会長の皆様へ

足立区では、介護保険サービスに関する苦情相談の窓口を以下のように開設しております。

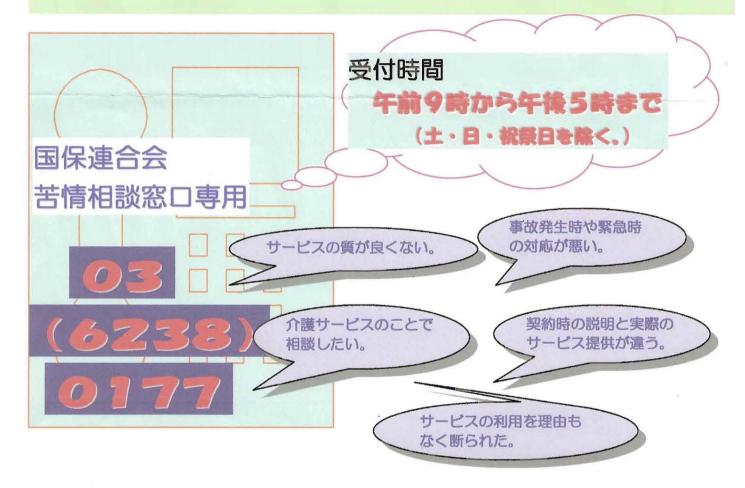
地域の皆様にご案内いただきますようお願い申し上げます。



町会・自治会 会長の皆様へ

東京都国民健康保険団体連合会では、介護サービスでお困りの方のために、専用の『苦情相談窓口』を開いて、専門の相談調査員が懇切丁寧に相談に応じています。 是非、ご活用ください。

※専門相談調査員とは、保健師、社会福祉士など



国保連合会では、介護保険法に基づき、電話での苦情相談のほか、「苦情申立」により 事業所調査を行い、「サービスの質の向上」のための指導助言を事業者に行います。 事業者は指導助言により改善に取り組みます。

東京都国民健康保険団体連合会

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目 5 番 1 号 東京区政会館 11 階

http://www.tokyo-kokuhoren.or.jp

苦情相談は、お住まいの区市町村でも受付けています。